恵庭市告示第 86 号

恵庭市農業振興地域整備計画(昭和 49 年 5 月 16 日告示第 29 号)の一部を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和 44 年法律第 58 号)第 13 条第 4 項の規定により告示する。

なお、変更後の農業振興地域整備計画書及び関係図書は、恵庭市役所経済部農政課において保管する。

令和8年9月28日

恵庭市長　原田　裕